

(公表用様式)

業務再点検結果報告

組織名	関東森林管理局総務部	連絡先	027-210-1158
所管する業務の概要	広報・情報公開、職員の人事・厚生、経理決算、庁舎管理等		

1. 基本的な心構え・行動			
・ 現在行っている取組や工夫		・ 点検によって得られた課題とその改善策	
・ 接遇マニュアルについては職員への周知を図るとともに、マニュアルを参考として局署の現場業務に合わせた臨機応変な対応とするよう伝達し、親切・丁寧な対応に努めている。 ・ 人事評価が本格実施されており、期首面談を実施する中で、職員一人一人の担当業務、責任範囲、目標等を確認している。 ・ 部長室に「ビジョンステートメント」を掲示することで、部全体に農林水産省としての責務を意識するように努めているとともに、省改革のポスターを各課室に掲示し、国民視点に立った農林水産行政の実現を意識の共有化を図っている。		・ 職員の接遇は、一層のレベルアップを図るため、国民視点確認月間の準備期間である8月に、接遇リーダー養成のため署次長等を対象とした接遇研修を実施するとともに、全職員を対象とした研修を実施した。 ・ 9月末の期末面談には、目標の達成状況とあわせて再確認を行うこととしている。 ・ 省改革を職員間で意識するため、省改革ポスターを縮小コピーして個人の手元に貼るなどの工夫を行った課室もある。	

2. 業務の企画立案・推進及び職場環境の整備に関する取組			
・ 現在行っている取組や工夫		・ 点検によって得られた課題とその改善策	
(1) 業務の点検、分析・検証			

- 入札契約事務の透明性・競争性・公平性を確保するため、契約情報の公表、外部委員からなる入札監視委員会や、前年に公益法人や一者応札だったものについて審査する契約手続き事前審査委員会の開催を通じ、常に点検・検証している。 - 労使交渉のあり方等の見直しについて、交渉事項の明確化と交渉効率化の徹底が中央合意されたところであり、局署段階においても、その取組を開始している。 (2) ニーズの把握等の取組 事務・業務の改善を行うため、職員提案による「事務・業務改善提案」を実施している。昨冬には 70 項目以上の提案がなされ、事務改善委員会において改善項目を検討するとともに、本庁で検討すべき事項については上申を行った。(H21 年度当初に本庁からも回答あり) なお、実施の手順、ルール等については対応基準が定まっている。 (3) 関係部署との情報交換 局幹部・課室長が集まる定期会議において、各課室と課題の共有を図っているほか、適宜関係課との打ち合わせを行っている。 (4) 職員や業者等への説明 7 月から実施されている人事評価制度については、本庁担当者による説明会、全局職員、次長等を対象とした説明会を実施して、その定着を図っている。	- 左記により、各種協議の簡素化、団体交渉に関する情報公開、取組状況の把握と点検を行っていくこととしている。 - H21 年度も業務の改善を図るため、局署に対して事務改善提案の募集を通知したところであり、今後、寄せられた提案については改善検討を行っていく予定。 - 制度に係る職員からの質問については、評価シートの記載方法を具体的にアドバイスするなど、今後とも説明の工夫をしていくこととしている。
--	--

3. リスク管理		
現在行っている取組や工夫		点検によって得られた課題とその改善策
(1) リスク管理の手順・ルール (2) 過去の失敗や教訓の活用		

・ 職員の労働安全衛生の確保については、ヒヤリ・ハット事例の収集、公務災害案件の分析等がルール化され分析・検証をしているところであるが、7月に署職員が現場作業からの帰途に遭難するという事案が発生した。 ・ 契約事務の適性化を図るため、外部からの情報受付が出来るよう、局ホームページに「談合情報窓口」を設置した。 ・ 不祥事の発生を未然に防止し、国民の信頼を確保し、透明で公正な業務運営に資することを目的に、内部通報受付相談窓口を設置した。	・ 大きな事案であったことから、事案の発生状況、原因分析、今後の対策の検討等を詳細に行い、関係部署間で情報共有を図ったところであり、必要な対策については措置していくこととしている。 ・ 左記に寄せられた外部情報については、談合情報マニュアル等に基づき、対応することとしている。 ・ 受付・相談事案の発生はないが、発生した場合には、処理要領に基づき、適正な対応に務めることとしている。
---	---

4. 食の安全に関する取組			
・ 現在行っている取組や工夫		・ 点検によって得られた課題とその改善策	
・ 国有林野事業、特に内部管理業務部門である総務部においては、食の安全に関する業務とは直接的には関係はない。			

5. 円滑な組織運営の実現に関する取組			
・ 現在行っている取組や工夫		・ 点検によって得られた課題とその改善策	
・ 職員間の自由な意見交換ができるよう、昨冬若手職員による部署横断の「ホームページリニューアルPT」を立ち上げた結果、PTから局幹部に対してホームページ見直し提案があったところ。 ・ 職員の創意工夫を引き出すため、署職員自らがテーマを設定して様々な課題に取り組む「地域発案システム」を実施している。		・ 現在、PTの提案を受けて、局ホームページを「見る側」に立ったものへと改善すべく、コンテンツの見直しを実施中。	

6. その他の重要な取組

・ 現在行っている取組や工夫	・ 点検によって得られた課題とその改善策
・ 一般の方からの幅広い意見を国有林の管理経営に活かすため、国有林モニター制度（公募 70 名）に取り組み、森林・林業に関する資料の送付、アンケートの実施、モニター会議の開催などを行っている。 ・ 局ホームページの見直しについては、本格的に見直しを実施して見やすいものへと修正している。	・ モニターによる意見発表の場が少ないなどの意見もあったことから、局ホームページに新たなコーナーを設け、モニターからの寄稿文や、実施したアンケートの結果概要などを掲載したところであり、双方向での意見交換を行っていくこととしている。

(公表用様式)

業務再点検結果報告

組織名	関東森林管理局計画部	連絡先	027-210-1170
所管する業務の概要	国有林野の経営計画作成、国有林野の管理・活用、森林・林業に係る技術開発・普及啓発、民有林の指導等		

1. 基本的な心構え・行動			
・ 現在行っている取組や工夫		・ 点検によって得られた課題とその改善策	
(1) 業務における心構え ・ 計画部においては、計画課、指導普及課、国有林野管理課と、それぞれの課が森林ボランティアや緑のオーナー、自然保護団体等、一般の方々と接する機会が多く、丁寧な対応、分かりやすい説明など常日頃から心がけている。 ・ 森林管理局は地域林業の核となる組織であり、民有林施策に係る幅広い知識、民有林と連携した具体の取組等を行うことが望ましいが、現在のところ「政策外交員」というレベルに至っているとまでは言えない状況にある。 ・ 新たな人事評価制度が7月を始期として始まっており、組織の業務目標の設定、評価者と被評価者間での業務内容の確認と目標の共有化を面談により行っている。 ・ 各担当者が業務計画表を作成し、各業務の進行管理を適切に行っている。		・ 親切・丁寧で相手に失礼なく好感を抱かせる対応が出来るよう、総務部で企画した接遇研修に計画部全職員を参加させて接遇のレベルアップを図った。 ・ 民有林と国有林の施策共有と一層の連携強化を図るため、署の流域管理調整官や県の流域担当者が参加する会議を開催予定。また、民有林と連携した森林施業共同団地を設定するなど具体の取組を進めることとした。 ・ 今後とも、人事評価制度に基づき適切に実施する。 ・ 今後とも、各業務の進行管理を適切に行うとともに、必要に応じて業務計画表の見直しを行う。	
(2) 農林水産業の振興と消費者利益の関係 国土保全や水源涵養などの機能を重視した国有林の管理経営を進めているが、各種事業の実施と猛禽類の生息等についても調整を必要とするケースなどが生じることから、「希少野生生物の保護に関する常設委員会」を設置して希少野生動		関係者間の情報共有、緊密な連携を更に強化する必要があったことから、「イヌワシ研究者との意見交換会」を開催したところであり、今後とも、このような取組を行っていく予定。	

物の保護に配慮した森林施業を実施している。
また、各種事業の実施にあたり、説明会などにおいて有識者や自然保護団体等からの意見を聞き、これらを踏まえて、事業実施の可否、時期等を検討している。

(3) 国民の意見、要請、苦情に対する姿勢

分収育林については、緑のオーナーの皆様から問い合わせや苦情等が寄せられるが、対応に当たっては、その内容等を時間をかけて聞き取り丁寧な説明に心がけるなど理解が得られるよう努めている。

また、契約期間が到来した方、獣害が発生している分収林の契約者の方に対しては、期間満了後の意向、状況の説明などを記した手紙を送り、お知らせしている。

(4) 国民への情報提供姿勢

- ・ 開かれた国有林を目指して、国有林見学会や森林ボランティアなど一般の方々が参加するイベント等を開催し、国有林野事業を紹介する機会を設けている。また、資料や説明についても専門用語を出来るだけ使用せず、分かりやすくするように心がけている。

また、応募者数が多く、抽選とならざるを得ない場合には落選者についても手紙を送り、丁寧な対応に努めている。

- ・ 一般の方が森林と親しんで頂くため、国有林では「レクレーションの森」などを設定しているが、利用者の中心となる都市住民への情報提供が十分とは言えない状況であった。

引き続き、丁寧な説明に努めるとともに、少しでも高い価格での販売につながるよう、作業路の整備などを行い、緑のオーナーの皆様から寄せられた意見や苦情等に対して最大限の努力をすることとしている。

また、獣害発生地においては、今後、テープの巻き付けなどの適切な剥皮対策を行っていくとともに、その対策結果をオーナーの皆様にお知らせしていく。

- ・ 国有林見学会の終了時には、アンケートを行い参加者の意見や要望等を把握して次回に活かすようにするとともに、結果概要についても局ホームページに掲載し、幅広い方々が情報にアクセスできるように改善した。

なお、アンケートでは「講師の方の説明が分かりやすく楽しい観察会だった。」などの評価が寄せられており、今後とも、寄せられた意見を参考に丁寧な情報提供に努めていくこととする。

- ・ 局署主催のイベント等については、局ホームページに月ごとに「新着・イベント情報」を整理して掲載するように改善を図った。また、森林・林業についての問い合わせ先として「緑づくり支援窓口」を設置した。

<http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/koho/event/index.html>

<http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/sidou/midoridukuri.html>

- ・ 局ホームページに、「森林へ行こう」のコーナーを新設し、レクレーションの森などの一覧、所在箇所などを掲載するとともに、安全・安心して国有林を利用して頂くためのマナー集、注意すべき情報等を分かりやすく掲載した。

<http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/invitation/kyuyorin/index.html>

分収育林の販売予定と結果及び、国有地の物件売り払い情報については、変更の都度お知らせしてきたところであるが、情報更新するまでに時間がかかっている。	より見やすく整理するとともに、最新の情報を提供できるよう、更新をこまめに実施する。
---	---

2. 政策・事業等の企画立案・推進	
・ 現在行っている取組や工夫	・ 点検によって得られた課題とその改善策
(1) 政策のニーズ等の把握に向けた取組 - 森林・林業に対する要請は多様化しており、幅広い方々との意見交換やイベント等を通じてニーズの把握に努めているところであり、具体的には以下のような取組を行っている。 ① 国有林見学会や森林ボランティアなどのイベント等を開催し、一般の方の森林・林業に係るニーズを把握 ② 猛禽類の生息と事業実施等を調整を図るべく、常設委員会や意見交換会を開催 ③ 自然保護団体等との協働による赤谷プロジェクト、世界遺産登録に向けた小笠原の保全管理など地元や NPO 等と一体となった森林保全活動を推進	- 左記の個別の取組については引き続き推進していくが、国有林野の管理経営についてより国民意見を反映したものとするため、今後は以下の改善を行っていく予定。 ① イベント参加者のニーズを今後も可能な限り、ホームページ等で公表するとともに、次回のイベントがより良いものとなるよう工夫を行う。 ② H22 年度編成の森林計画について、従来の公告縦覧の前段階から一般の方の意見を聞く機会を工夫。 ③ 「分かりやすい森林計画」を目指し、策定した森林計画について専門用語の解説等を記述するとともに、図や表の活用などの工夫を行う。
(2) 関係部署との連携強化のための取組 - 局幹部・課室長が集まる会議が月に一度開催されており、各課の課題共有などを行っており、会議終了後には部内打ち合わせを行い関係課の連携を図っている。 - 政策立案や事業実施に際しては、随時関係部署が集まり打ち合わせを行い、連携した行動が取れるようにしている。 - より効果的な森林整備を行えるようにするため、関係部署と連携して「間伐等の手引き」を作成し、署に配付するとともに、署等との現地検討等を実施している。 - 世界自然遺産推薦に向けた取り組みとして、関係機関が協力して広く国民の意見を聞くため、各機関のホームペー	- 関係部署間の連携については特に支障を来しておらず、関係部署間での情報共有、こまめな打ち合わせ等を引き続き行っていく予定。 - 関係機関と同時に進めていく案件について、今後も連携を図りながら、最善の対応となるよう取組を行う。

ジによる連携を実施。	
(3) 国民への政策等の説明方法 - 政策ニーズ等の把握に向けた取組に記述したように、幅広い方々との意見交換等を行う中で、丁寧で十分に理解されるような説明方法に努めている。 - 小笠原の保全管理を推進するため、検討会を開催し、その検討内容について、幅広い意見交換等を目的として地元説明会の開催を実施している。	- イベント等の終了時には、アンケートを行い参加者の意見や要望、理解度等を把握し、次回に活かすよう工夫することとした。 - 地元の意見把握に努め、今後の保全管理の推進が図られるよう、関係者間の情報の共有化や連携を密にした取組を行う。 - 森林計画を策定するにあたり、政策や事業の目的が国民に十分理解されるよう、計画者のダイジェスト版や分かりやすい計画書を作成する。

3. リスク管理		
・現在行っている取組や工夫		・点検によって得られた課題とその改善策
(1) リスク管理の手順・ルール (2) 過去の失敗や教訓の活用 - 過去に発生した落枝事故については、先般判決が確定したところだが、一般の方々が安心して国有林を利用できるようにすることは極めて重要となっている。 この教訓を活かし、G.W.前などに利用シーズン前には施設管理者への点検要請、国が設置し管理している施設についての点検等を実施している。 - 狩猟期の入林届については、事故防止の観点から、県の狩猟免許更新時において、パンフレット等を活用して入林届の手続き等についてお知らせしている。		- 秋の行楽シーズン前についても、過去の教訓を活かし、施設管理者への点検要請、署等による点検を実施することとしている。 - ホームページを活用して狩猟者等へ周知するとともに、入林手続き等の簡素化について検討する。

4. 食の安全に関する取組		
・現在行っている取組や工夫		・点検によって得られた課題とその改善策

直接的には、食の安全に関する業務を所掌していないが、国有林の適切な管理経営による水源かん養等の効果が、川下の農業生産、ひいては食の安全にも関連していると考えている。	
--	--

5. 円滑な組織運営の実現に関する取組	
・ 現在行っている取組や工夫	・ 点検によって得られた課題とその改善策
- 職員の技術とモチベーションの向上、職員間での情報共有を図るため、「業務・林業技術等発表会」を毎年開催して、職員の自主的な研究を促進している。 - 職員間で自由に意見を言える、明るい職場をつくることから、業務を運営していく上で極めて重要であることから、各課で全員参加の打ち合わせ会議を定期的に行うこととした。 - 国有財産の適切な管理のため、今年度より署等の担当者を集めて国有財産管理研修を実施している。 - 図面等の森林情報等交付を行うにあたり、担当者不在時に申請者が訪れた場合の対応として、課内全職員が対応できるよう手続きの共有化を図っている。	- 国有財産の異動等の入力について、今年度から財務省の国有財産管理システムが更新され、より正確な処理が求められることから、統一的な事務処理等ができるよう研修等を通じて担当者のレベルアップを図る。 - 申請者を待たせることのないよう、親切・丁寧な対応に心がけ、職員間での意識の共有を図る。

6. その他の重要な取組	
・ 現在行っている取組や工夫	・ 点検によって得られた課題とその改善策
各業務の進行管理をそれぞれの担当職員が行うとともに、毎月、課内打ち合わせを行い、懸案事項等の共有化を図っている。	業務の目標等が適切に実行されるよう、今後も進行管理を適切に実施する。

また、各事業担当者ごとの打ち合わせを必要に応じ実施し、担当者間の連携を図っている。

(公表用様式)

業務再点検結果報告

組織名	関東森林管理局森林整備部	連絡先	027-210-1193
所管する業務の概要	森林の整備、林産物の生産及び販売、治山事業の実施、保安林に関する事務等		

1. 基本的な心構え・行動			
・ 現在行っている取組や工夫		・ 点検によって得られた課題とその改善策	
(1) 業務における心構え ・ 造林や生産事業、林道や治山事業を所掌する関係上、業者の方と接する機会が多いことから、発注者綱紀保持マニュアルなどにに基づき、応接場所の制限や複数の職員での対応をしている。 ・ 職員の業務内容や責任範囲などの確認は、7月から導入された人事評価の期首面談の中で実施。 ・ 国有林の森林整備や治山等が所掌業務であり、民有林の森林・林業行政を幅広く把握し説明するような取組は行っていない。		・ 発注者という視点は十分に定着しているが、「接遇」という点では十分であるとは言えないことから、総務課主催の研修に全職員が参加し、接遇の基本を習得できるよう努めた。 ・ 10月を始期の評価においても同様に面談を行い、職員の業務内容や責任範囲、目標設定などを行っていく予定。 ・ 民有林施策についても幅広い知識を持っておく必要があることから、林野庁で開催した「森林所有者等を対象とする横断的な政策説明・意見交換会」に森林整備部から職員が出席して情報を得るようにした。	
(2) 農林水産業の振興と消費者利益の関係 松食い虫防除事業については、松林を保全するための重要な施策である一方、薬剤散布についての反対意見もあり、その十分な調整を要することも発生している。 事業実施に当たっては、地元自治体や関係機関からなる協議会などにおいて事前の連絡調整を行っている。		現在のところ、地元市町村や住民から不満や苦情等は寄せられていないが、受身の態勢だけでなく、常にアンテナを高くし、情報収集にも取り組み、関係機関等との連絡調整を更に緊密に行うようにする。	

(3) 国民の意見、要請、苦情に対する姿勢 (4) 国民への情報提供姿勢 地元市町村や住民からは、治山事業や林道等に関する要望は多数寄せられることから、要望があった場合には迅速に現地確認等を行って事業の必要性等を検討しており、現在のところ不満や苦情等は寄せられていない。	
--	--

2. 政策・事業等の企画立案・推進		
・ 現在行っている取組や工夫	・ 点検によって得られた課題とその改善策	
(1) 政策のニーズ等の把握に向けた取組 - 地域の林業関係者のニーズ把握、林業技術の向上を目的に、県、市町村、林業事業体を対象とした低コスト路網研修会を実施するなど、民国連携が図れるよう工夫した対応を行っている。 - 地域の木材需給の動向等を把握するため、木材市場への聞き取り、市況調査員を通じた状況の把握等を随時行い、あわせて林野庁にも毎月市況レポートを報告している。 また、ブロック別の国産材安定供給協議会を通じて、民有林関係者との供給情報等を交換している。 - 林業者の間では、造林コストの低減は大きな政策ニーズとなっていることから、コンテナ苗を用いた実証的な植栽事業を実施することとしている。	- 地域の木材需給動向等に加え、林業事業体の状況についても把握することは極めて重要なことから、発注した生産及び造林事業の入札結果等から分析し、その結果を林野庁へ報告した。 - 低コスト造林については、地域の林業関係者間で情報を共有することが重要であり、県や林業関係者と連携した取組を進めていく予定。	
(2) 関係部署との連携強化のための取組 1ヶ月に一度、局幹部、課室長が集まる会議があり情報を共有しているほか、必要に応じて適宜打ち合わせを行い緊密な連携を図っている。	関係部署間の連携については、現時点で支障を来している事例はないが、今後も緊密な打ち合わせ、連携を図っていく。	
(3) 国民への政策等の説明方法		

治山事業の実施等にあたっては、地区住民に対して事業の効果や目的、工事内容等を丁寧に説明し理解を得て、事業を推進している。	治山事業の実施にあたっては、引き続き、地元住民等に対して事業内容などを分かりやすく説明していくが、その際、親切・丁寧、分かりやすく心がける。
--	--

3. リスク管理	
・現在行っている取組や工夫	・点検によって得られた課題とその改善策
(1) リスク管理の手順・ルール (2) 過去の失敗や教訓の活用 - 地震や台風による災害に備え、迅速に災害対応を取ることが出来るように、ヘリコプターによる概況調査が出来るよう年度当初から単価契約を結んでいる。 また、災害時に緊急に調査設計を行う必要が生じることを想定して、緊急随契が可能となる設計コンサルタントの事前審査・登録を行っている。 - 過去に保安林の未協議伐採が問題となったことから、その未然防止策として、決裁先の見直し、保安林等各種法令に関するチェック表の活用、業務再点検委員会による再チェック、保安林告示の速やかな情報連絡等に取り組んでいる。	- 大規模災害発生時に、治山等の専門家を迅速に派遣する「山地災害対策緊急展開チーム」が導入されたことから、森林土木の専門家をリストアップして候補者名簿を作成した。また、大規模災害時の緊急車両用マグネットプレート等についても準備を了したところである。 - 首都圏直下型地震を想定し、継続すべき優先業務の特定等を内容とする「関東森林管理局業務継続計画」を21年4月に策定した。当該計画に基づき、オフィス家具の固定等を行ったところ。なお、耐震工事の基本設計についても終了している。

4. 食の安全に関する取組	
・現在行っている取組や工夫	・点検によって得られた課題とその改善策
食の安全に係る業務は直接的には無い。しかし、森林整備の実施により向上する水源涵養機能、治山事業の実施で保全	

される田畑や農家などのを考えれば、食の安全にも間接的に
つながっていくものと認識している。

5. 円滑な組織運営の実現に関する取組

・ 現在行っている取組や工夫

部課長会議の終了後、部内で打ち合わせを行うほか、各課
でも職員との打ち合わせを適宜行っている。

・ 点検によって得られた課題とその改善策

職員間の情報と課題の更なる共有を図るため、全職員参
加の各課打ち合わせを部課長会議終了後には、必ず行うこ
ととした。

6. その他の重要な取組

・ 現在行っている取組や工夫

・ 効率的な森林整備を実現するために、施業選択の基準を
作成し、コストも含めた事業の検証に取組み始めたところ。

・ 点検によって得られた課題とその改善策

・ この業務再点検を通じて、一度失った信用を取り戻す
ことは、容易なことではないと痛感した。